

転換期にある東アジア地域の民間非営利環境協力

Turning Points in Non-Governmental, Nonprofit Environmental Cooperation in East Asia

相川 泰

AIKAWA Yasushi

要旨：2000年代における日本と中国、韓国との民間非営利環境協力の発展基調は、00年代末から10年代の初頭にかけて変化した。13年に筆者が参加する日中韓環境情報共有事業および『中国環境ハンドブック』編集事業の2つの事業が休止したことは、この変化を象徴している。この変化の原因は、2012年の日中関係および日韓関係の悪化以前に、2007、8年頃の韓国国内および日中を含む世界的な経済社会情勢にも求めることができる。

【キーワード】 民間非営利環境協力、気候変動、グリーン・サプライチェーン、(日本の)中国環境研究、日中韓

Abstract : The early 21st century trend of non-governmental, nonprofit environmental cooperation between Japan, China, and Korea began to change from the late 2000s to the early 2010s. Emblematic of this change was the discontinuation of two projects that the author was involved in: One, a project to share environmental information among Japan, China and Korea, and two, a project to edit the China Environmental Handbook. Causes of this change included the domestic situation in Korea in 2007-08, as well as the worldwide economic situation (including Japan and China) even before the worsening of Japan-China relations and Japan-Korea relations in 2012.

【Keywords】 non-governmental nonprofit environmental cooperation, climate change, green supply chain, Japan-based environmental studies on China, trilateral relations (Japan-China-Korea)

1. はじめに

東アジアの3つの国、日本と中国、韓国との民間非営利環境協力は、現在、転換期に直面している。2000年代には年々、発展する傾向にあったのが、00年代末以降は停滞さらには後退を余儀なくされている。

本稿では、この停滞・後退の状況と要因について、筆者自身も参与し2013年に休止に至った2つの事例の経緯を通して考察する。以下、2. において本稿で最も重要な用語の定義を確認するとともに、背景となる東アジア地域の民間非営利環境協力についての研究状況を概観する。3. で日中韓環境情報共有事業、4. で『中国環境

ハンドブック』編集事業の経緯をそれぞれ確認する。そして、5. で結論とともに今後の課題をまとめる。

2. 研究の前提と背景

2-1 民間非営利環境協力の定義

まず、本稿の標題およびキーワードになっている民間非営利環境協力の定義を明確にしておく。現代社会における活動は、政府によるかどうかという観点で、政府と、民間すなわち非政府との2つに大別でき、また、営利を目的とするかどうかで、営利と、非営利との2つに大別できる。なお、営利目的かどうかの区別は、活動が有償

かどうかではなく、得られた経済的利益が出資者に配当されるかどうかによる。このうち、民間・非政府の立場で、非営利目的の活動をするものの総称が、民間非営利部門であり、その個別の活動主体が民間非営利主体である。民間非営利主体には個人と、複数の個人が集まって組織された団体とがあり、後者が民間非営利組織ということになる¹⁾。一般的には、「民間非営利組織」の民間(非政府)と非営利の一方が強調ないし注目され、他方は当然のこと、あるいは相対的に重要ではないこととして省略されることもあり、民間(非政府)を略したのが「非営利組織」(Nonprofit Organization, NPO)、非営利を略したのが「非政府組織」または「民間団体」(Non-Governmental Organization, NGO)という言葉である²⁾。「民間非営利環境協力」とは、民間非営利主体によってなされる、環境分野の国際協力のことである。言葉の字義的な意味に即していえば、「協力」は必ずしも国際的なものを意味しないが、ここでは複数国を対象とした国際的な文脈ということで、「国際」の語は略することにする。また、上記のとおり、民間非営利主体には団体のほか個人も含まれるが、本稿において取り上げる事例は団体、つまり実質的には民間非営利組織、によるものに限られる。

2-2 東アジア地域の民間非営利環境協力についての研究状況

東アジア地域の民間非営利環境協力は、それを日本と中国、韓国の3国間に限定しても、1990年代末から地道な蓄積がなされてきた。反面、それについての研究は、必ずしも十分とはいえず、筆者自身によるものも含め、理論形成にまで踏み込むところまで至っていない。また、2012年にこの地域の国家間関係という大状況は大きく変化したが、そうした大状況と民間非営利環境協力の関係についても、同年より前の時期を対象としたものも十分にまとめられているとはいえない。

その主な原因の第一として、国際協力の担い手となる

各国内、特に中国における民間非営利部門の変化が急速で、その評価が十分に定まっていないことが考えられる。近年、李 編著(2008)、古賀(2010)、李(2012)など、環境分野に限らない中国の民間非営利部門についての研究成果が相次いで発表されている³⁾。中国の民間非営利部門においては、日本のそれにおける以上に環境分野での活動が重要あるいは先進的であり、それらの研究成果においても、環境NGOへの言及は小さくない割合を占めている。ただし、それら自体、全体としても必ずしも理論形成を目指したものではないようであるし、環境分野や国際協力に関しても同様である。

恐らく、本稿と最も近い関心と視点からなされた研究は筆者自身によるものである⁴⁾。ただし、筆者の本紀要を含む2012年より前の研究成果は、日中韓の民間非営利環境協力が、まさに発展する傾向にある最中に、それを前提としながら意義と課題を考察するものであった⁵⁾。しかし、それらはあくまでも民間非営利環境協力のみに焦点を当てた考察であり、部分的あるいは潜在的に政府間協力や営利協力との相互作用を意識し言及することもあったにせよ、それ以上の日中韓の3国間の政治的関係、とりわけ日中および日韓関係という大状況との関係まで考慮するものではなかったのである。先に挙げた筆者以外による研究成果の数々も、環境分野かどうかを問わず、国際協力と大状況の変化との関係について十分に考察してはいない。

それは、特に筆者自身の研究に関しては、今から顧みれば問題意識の浅薄さや不十分さということにもなるのかも知れないが、現実問題として2011年まで、大状況が、民間非営利協力を深刻な影響を与えるほどまで悪化することはなく済んできたという事実と、それに基づく、それほど悪化することはないであろうという希望的観測の存在がより大きかったであろう。

1990年代後半から2000年代にかけても、日中関係は、直接的にも、北朝鮮問題などをめぐり間接的にも、決して良好とはいえない状態に陥ったことは何度もある。そ

-
- 1) 以上2文に記した区別は、一般的には必ずしも厳密になされているとは限らないが、語義的にはここに記したような違いがあり、使い分けるべきものとする。
 - 2) 宮永(2011:49-52)は、「NPO」が米国の内国歳入法501条(C)3項の規定、「NGO」が国連憲章第71条と、「制度論的には一応別個のルーツをもった言葉として区別される」ものの、「実態論や規範論の文脈では両者ほぼ同じ意味で用いられている」ことを確認し、この2語について「制度という文脈的依存的性質が言葉の中から薄れ、かわりに実態あるいは規範的な見方が主流になっている」と指摘している。
 - 3) より古いものとして、王、岡室、李(2002)なども存在するが、本稿の関心については、以降のものと同小異である。
 - 4) 李(2013:55)は「日中間の環境NGOの交流と連携については、相川泰による一連の研究がある」と注記している。当該部分で他の研究への言及がないことは、残念なことだが、類例の少なさを傍証しているのであろう。
 - 5) 例えば、相川(2006、2008a、2008b)、相川編(2009)など。

のことは、2000年代前半の日中関係について生まれた「政冷経熱」という表現、とりわけ「政冷」の2文字が象徴している。ただし、それらによって中止・延期に追い込まれる交流、協力事業があったとしても、わずかで個別的といえるものであった。例外的に比較的長い期間、影響が出たのは2003年早々に明らかになったSARS問題のときで、これは感染症という問題の性質上、予防的に交流、協力が取りやめられたのは仕方がない。もちろん、中国政府の情報公開を含む初期対応が当初から適切であれば、より小規模に問題を抑制することができたかも知れないにせよ、すでに問題が大規模化した時点の対応としては、ということである。それ以外は、2005年や2010年の反日デモにしても、その直後に交流や協力事業が中止や延期になったとしても、かなり公式性が高いものや、規模が大きく目立つものぐらいで、それ以外にまで影響が及ぶことはほとんどなかった。個別の交流・協力事業が中止や延期その他の予定変更になったとしても、大部分は、それぞれ個別に固有の事情が存在したのである。

こうした中で、2012年に生じた変化は衝撃的であった。変化をもたらしたのは春の石原慎太郎東京都知事による尖閣諸島購入宣言から、8月中旬の李明博韓国大統領による竹島上陸、その直後の中国と日本の民間団体による相次ぐ尖閣諸島への上陸、9月の日本政府による尖閣諸島国有化を経て中国における反日行動の過激化に至るまでの一連の動きである（職位はいずれも当時）。この時期を通じて、それ以前から模索していた中国で実施する予定の交流、協力活動の多くは日程や開催地の調整が進まず、むしろ時期が遅くなるほど困難を極めるものが続出した。反日行動が鎮静化した10月以降は、中止に追い込まれるものも出る一方、予定通りの日程や数か月程度の延期で実施・開催されるものも出てきた⁶⁾ものの、2013年になっても中国において日本が関係する国際会議は開きにくいといわれる地域も、北京をはじめいくつか存在する。実際に、そのために北京の団体が主催したのに他の地方で開催された日中韓の会議の例もある⁷⁾。

こうした状況の発生は、民間非営利環境協力の停滞・後退をもたらした。筆者自身、そのことを深刻に受け止め、相川（2013）において、現状に至る経緯をまとめるとともに、あまり楽観的ではない将来像を展望した。

いうまでもなく、停滞・後退の最大の要因は、大状況としての3国間の政治的関係、とりわけ日中および日韓関係の悪化に求められる。環境分野に限らず民間非営利協力の場では「政治とは無関係」ということが強調されがちであるが、ある程度以上、国家間の政治関係が悪化した場合には「無関係」ではいられないのが現実である。渡航の延期や中止が勧告されるほど国家間の政治関係が悪化したときに、それと相反する必要があるほど優先順位や緊急性が高い案件は限られる。特に中国においては、そこまで政治関係が悪化していない段階でも、中国国内の団体に国際協力やそのための交流事業を中止・延期するよう政治的圧力がかけられることは、それほど珍しいことではない。

ただし、国家間の政治的関係は必ずしも唯一の原因ではなく、また、民間非営利協力の停滞・後退と、単純な因果関係だけで結ばれているわけでもない。このことを以下、00年代の初頭ないし前半に始まり、筆者も当初から深く関係してきたものの、2013年になって休止に追い込まれた2つの事業の例に即して確認していきたい。その第一は、日本、中国、韓国の3つの国の環境NGOの間で環境情報を共有しようとする事業であり、第二は日本で『中国環境ハンドブック』を発行する事業である。

3. 日中韓環境情報共有事業の場合

3-1 日中韓環境情報共有事業の概要

日中韓環境情報共有事業については、本紀要第6号の拙稿（相川2008a）で、当時までの事業を紹介するとともに、その意義を検討済みであるが、その要点を再度まとめしておく。

同事業の特徴は、日本、中国、韓国の3つの国の環境NGOが、英語を用いるのではなく、相互に発信した情報を翻訳しあうことで、それぞれの国語で読めるようにすることによって、それぞれの一般市民が3つの国の環境情報を共有できるようにした点にあった。現在でこそ、特に日本語では中国や韓国の新聞社が発信したニュースが自国のマスコミの発信ニュースと横並びで、日本語で読めるようになっている。しかし、事業を開始した2002年当時は、そもそも他の2国で発信されているニュースの翻訳自体、一般的なものではなかったのである。

同事業では、2002年にインターネット上に

6) 筆者が直接参加した、予定通りに実施された事例として本文中で触れる東アジア環境情報発信所による雲南省へのエコツアー的視察（11月下旬）。環境・国際研究会代表の小寺正明氏によると、より早い時期にも予定通り実施された訪中交流事業があった。数か月の延期で実現したものと、本文中紹介の第6回 東アジア環境市民会議（10月末ないし11月初頭を予定、翌年2月末に実施）。

7) 筆者が直接参加した事例として、本文中で触れる、第3回東アジア気候フォーラム（杭州）。

「ENVIROASIA」という専用のウェブサイトを開設し、まさに日中韓の環境 NGO が中心となって発信した環境ニュースや関連情報を日中韓の3言語で提供した。次第に各国の報道機関など、一般的な環境情報については他のウェブサイトでも入手可能になってくると、NGO ならではの特徴的な記事の発信に力が入れた。それとともに、隔年で開く「東アジア環境市民会議」や2005年の愛知万博への出展など、顔を合わせての交流も深化させ、さらに共同して環境に取り組む直接行動の可能性も模索してきた。

しかし、2008年以降、韓国側で段階的に生じてきた変化が影響して、2013年に入り、この事業の少なくとも一部は休止せざるを得ないという結論に至った⁸⁾。

3-2 韓国側で生じた変化

相川 (2008a: 59) に記したとおり、この事業の韓国側のメンバー団体は韓国最大とされる環境 NGO「韓国環境運動連合」(KFEM) であった。

同団体に限ったことではないが、韓国の環境 NGO の多くは、もともと1980年代までの民主化運動の担い手たちが中心になって組織されたこともあり、同じく民主化運動との関係が深い政権であった、金大中・盧武鉉 両政権時代 (1998年~2008年) の政府とは親密と言っているほど良好な関係を構築することができた。ところが2008年に、前両政権と対立する保守勢力の李明博大統領が就任すると、こうした関係は一変し、対立ないし敵対的なものになったのである。

そこには、保守派か民主派かというイデオロギー面や、人脈的な関係が近いか遠いか、といったことも、もちろん影響したであろう。それとともに、大統領になる前のソウル市長時代から大統領候補時代に至る李明博の環境に関わる政策に対し、環境 NGO が真正面から批判したことが、より直接的な原因となった。その批判の第一は、ソウル市長時代に選挙時の公約の実行としてなされた清溪川 復元事業が、任期内の完成を目指したため、生態系としての自然な河川の復元という観点や、歴史的文化的環境の復元という観点からは問題の多い、人工的なものとして進められたことに対するものである。第二は、

大統領選挙の公約として掲げられた、大川を接続して国土を縦断する大運河の建設構想の、環境破壊的な側面に対するものである。後者については、強い批判を受けて、名目上は早々に撤回されたものの、四大河川整備事業と名前を変え、全国で大規模に河川改修工事を実施するという点では実質的に同趣旨の事業が、強行された⁹⁾。

理由はともあれ、親密から敵対へと極端に変化した関係により政府から厳しい目で見られるようになったKFEMにおいて2008年秋までに不正な会計処理が発覚した。関係者はこの発覚そのものに政治的な背景があったと疑っているが、不正そのものは釈明の余地がないものであり、当時のKFEMの幹部は総辞職に追い込まれた。影響は具体的な事業を担当しているレベルにも及び、日中韓環境情報共有事業の場合は従前の担当者が本来の担当窓口から異動させられ、他の事業も担当しながら片手間で対応することを強いられた状態が、数年間続いた。その担当者が個人的事情で退職するときに、ようやく本来の担当窓口を引き継がれることになったものの、最後までその窓口が積極的、活発に活動することはないまま、2013年に入って、その窓口自体が廃止された。そのことの連絡の中で、当該窓口の廃止が、KFEM内で事業の見直しをした結果であるとともに、日中韓環境情報共有事業への参加も継続できなくなった¹⁰⁾ ことが、日本側および中国側に伝えられたのである。

3-3 2008年以降の日中韓環境情報共有事業

日本側と中国側は、以上の韓国側の変化について、定期的な交流の場や、日常的な連絡の中である程度は知られていた。もっとも、外国の国内事情については、手の打ちようはほとんどなかった。それとともに2008年以降も、次第に韓国側の対応に不便を感じるが増えつつも、まる4年以上、日中韓環境情報共有事業は続行してきたのである。

相川 (2008a: 59) では、この事業の活動について「事業を運営するうえで、年に1、2回は定期的な相互訪問が必要であった。そうした機会を利用して、公開の市民会議を開催 (2002年から隔年) したり、同行者を募集してそれぞれの国の環境 NGO 等を訪問したり (2003年か

8) 以下の記述は、筆者の当該事業への参与観察に基づく。

9) 筆者は2010年11月、後述する第5回 東アジア環境市民会議のため韓国・光州市を訪問した際、韓国側現地団体の案内で同市郊外の当該事業現場を視察している。

10) KFEM 共同代表でもある韓国カトリック大学の李時載教授によれば、これはKFEMの組織的な意思決定を経た最終的な結論ではなく、KFEMは引き続き当該事業を継続する意思があるものの、具体的な担当について検討中で結論が出ていないだけだ、ということである。2013年11月2日、中国・南京で開催された第4回東アジア環境社会学国際シンポジウムにおいて筆者が発表した本稿当該部分の概要に対する、同氏のコメントによる。

ら毎年、ただし2007年は休止)、環境問題の現場を視察したり(2004年から毎年)といった活動も派生し、定例化してきている」と記した。

これに即してその後の変化を記しておく。事業運営のための相互訪問は、時に1年以上の期間が空くこともある(2009年と2012年は、それぞれまる1年そうした機会を持つことができなかった)が、均せば年1回以上の頻度で続けている。公開の市民会議は2012年に開くべきものが、2頁前の注6)に記したとおり翌年にずれ込んだとはいえ隔年ペースを維持している。同行者を募集してそれぞれの国の環境 NGO 等を訪問することは、相互訪問とともに2009年に再度休止して以降、従前の形では実施していない。その代わりに、2011年から中国雲南省の特定の団体による特定のプロジェクトを視察するエコツアー的なものを試行的に開始し、2012年に初めて事業関係者以外も募集して実施、さらに2013年には韓国側代表者も招いて国際会議を開き、そのエクスカージョンとして現地も視察する予定になっている。環境問題の現場の視察は、やはり2009年に実施できなかったのを別とし、上記の雲南省のものも含めれば、これも年1回以上の頻度で続けている。

2008年には相川(2008a:60)で予定として記したとおり、10月11~12日に新潟で第4回の東アジア環境市民会議を開催し、第3回に引き続いて「水汚染と健康」をテーマとした。この場で、中国で汚染を出している工場の中には日本企業のものもあることが報告された(竇2008)ことは、主催団体を含む日本側に大きな衝撃を与え、それへの対応がその後の事業の重点の1つとして位置づけられるきっかけになった。

一方、韓国側からKFEMでの不正会計問題の発覚が伝えられたのも、この会議と同時に開かれた運営会議でのことであった。韓国側自体が先行き不透明な状況に置かれる中、それ以降の連絡に対して、反応が鈍ったり、確度の低い返事しか返ってこなかったりしたのは、必然的なことであっただろう。2009年に3国の代表が揃う運営会議が開けなかった最大の要因もそこにある。ただし、この時期には韓国側が直面している困難は一時的で、時間が経てば、いずれ復旧さらに発展の軌道に乗るものと考えられていた。

3-4 「第5回 東アジア環境市民会議」から3回の「東アジア気候フォーラム」へ

第5回の東アジア環境市民会議は韓国で開催されることになっていたが、韓国側の事情を踏まえ、環境関係で最もメジャーなテーマである「地球温暖化」を、ただし韓国側の政治的な姿勢により(中国側にとっては好ましいが、韓国側にとっては政権肯定を連想させる「低炭素」ではなく)「気候変動」という表現を用いて、掲げることになった。

このテーマは中国側にとって、提案した韓国側、異論がなかった日本側には思いがけないような、困難さがあった。というのも、京都議定書においては削減義務がない発展途上国とはいえ、既に世界最大の温室効果ガス排出国になっている中国の動向が、国際社会から注視されていることは当の中国の政府にも、一定以上の知識と関心を持つ民間人にも知られている。そして、そのような国際的に関心が高い問題で、公然と NGO が政府と異なる立場を表明するのは、中国社会では、団体の活動が妨害されたり休止に追い込まれたりといった状況を招来しかねない危険な行為と理解されている。

そうした中で、中国側は一種の保険として、NGO 交流でありながら、純粋な民間団体ではない政府系 NGO に参加を求めることにした。いきなり本番の会議を開いて問題が生じないように、まず2009年に開けなかった運営会議を2010年3月末から4月初めにかけて北京で開くとともに、日本側と韓国側が中国側の案内で、北京に所在する関係団体を全て訪問した。さらに、同年7月にも北京で中国と日韓の環境 NGO 代表が一堂に会する準備会議までが開かれた。実質的にはこれが、日中韓の環境 NGO が開いた気候変動(地球温暖化)をテーマとする国際会議としても、また中国で環境 NGO が開いた気候変動テーマの国際会議としても、最初のものということになる。ただし、これはあくまで準備会議ということ、名目上は、前者はそれらを経て同年11月に韓国・光州で開かれた本番、後者は2013年6月に中国・杭州で開かれたもの(光州で開かれたものの「第3回」とされる)、ということになるらしい。因みに、韓国・光州で開かれた「本番の会議」は「東アジア環境市民会議」の第5回であると同時に、初回の「東アジア気候フォーラム」とされた¹¹⁾。そして、これ以降は、「東アジア環境市民会議」と「東アジア気候フォーラム」は別々に回を重ねることになっていった。

「第2回東アジア気候フォーラム」は2011年9月2日

11) 詳しくは相川(2011)参照。

に東京で開かれた¹²⁾。日本での開催だけに韓国側にも気兼ねなく「低炭素東アジア」実現への道」が副題とされる一方、東日本大震災に伴う福島原発事故の収束宣言も出されていない段階での開催ただけに、福島からの報告もあり、脱原発と低炭素の両立が大きな論点となった。なお、脱原発に関しては、日本側団体が、あえて東アジア気候フォーラムとは別の、韓国および中国の若手の環境 NGO 活動家を招いて、国内から募った参加者とともに考えるセミナーを2012年の8月に開催し、その後の連携も模索したが、それから3か月以内に中国側の全参加者が所属団体を離れるなど継続が難しい状況が相次いだ。

さらに「第3回東アジア気候フォーラム」は2013年6月15～16日、中国・杭州で開かれた。会場となった杭州低炭素科学技術館は、世界初の低炭素をテーマとした科学技術館という触れ込みであるが、実際には低炭素（＝気候変動対策＝地球温暖化対策）をテーマとするイベントの機会は極めて少ないだけに、今回の開催を大歓迎していた。それもあって、特に開会と閉会はかなり形式的で、日本側代表団長ということになっていた筆者にも形式的な出番が多かった。もともとは日本側代表団長として挨拶という話もあったが、それだけでなく挨拶する関係者が多かったため、その出番はなくなった。韓国の代表団長とともに外国からの代表団長ということで、2日間、会場正面中央が指定席であり、開会式の末尾に際しては、今回のスローガン「唯一の家」を日本語で号令させられた。1日目午後後半のセッションは司会として、講演者と演題の紹介、タイムキーピング、質疑応答の進行を担当した。2日目の閉会式ではまとまった宣言文案の指定部分を日本語で読み上げ、中国・韓国の代表団長とともに宣言文を参会者に提示するパフォーマンスが必要とされた。

とはいえ、それ以外は、一般参加者と同じ立場で話を聞くことができた。ただし、閉会後の運営会議で、実質的な主催者代表でもある中国側代表団長が、会議を開くこと自体が大変すぎて、良い講演者が確保できなかった、と釈明していたとおり、特に中国側の講演・発言はあまり水準の高いものではなかった。中でも、中国側のリクエストで福島原発事故の被害者代表を参加させ、事故の被害と厳しい現状の話もさせておきながら、その直後の中国の講演者からは「太陽エネルギーや風力は制御が難しいので安定している原子力がよい」という発言が飛び

出し、翌日も同じく福島からの参加者がいるとわかっている席で別のやはり中国の講演者が「チェルノブイリと福島の事故は技術の原因で起きたもので、避けることができた。エレベーターで事故が起きたからといって使わないという人はいない」と発言したのには驚いた。中国では原発推進政策への正面からの批判には制約があるが、だからといって事故の事実や教訓に向き合うことまでが禁止されてはいない。宣言の検討では参加国単位で修正意見を出せることになり、日本からは原案に言及がなかった福島原発の事故の被害の現実と教訓を踏まえよという旨の加筆案が出された。これが中国側の反対もなくそのまま確定したことは、この状況下では特に、大きな成果といえるであろう。

このときの運営会議では、北京から来た中国側代表団長が、2012年の日本の尖閣諸島国有化以来、北京では表立って日本が参加する国際会議を開くことが難しくなっているため、杭州で開いたのだ、と説明した。前記の釈明はこれに続くものである。

3-5 グリーン・サプライチェーン事業と「第6回東アジア環境市民会議」

第4回の東アジア環境市民会議における、中国で汚染を出している工場の中には日本企業のものもあるとの中国側の報告を受けての協力は、気候変動と並んで継続・発展している。そのことを象徴的に示したのが、2013年1月29日に北京で開かれた中国の環境 NGO ネットワークによる記者会見であった。

この記者会見では、複数の日本企業の活動が、模範的あるいは協力的として称賛された。前年秋の関係悪化以降、中国において、特に純粋な民間の立場から、日本のことを称賛する動きが出てきたのは、客観的には注目値することであろうし、当事者からすれば勇気が必要なことでもあった。現に、この記者会見は、元々は前年内の開催が模索されていたのが、反日的な世論を刺激するリスクを考慮して、2013年に延期になったという。その割に日本・中国のいずれにおいても、本件についての報道は低調であった。とはいえ、この場で日中韓環境情報共有事業の日本側のメンバー団体である東アジア環境情報発信所の代表にも発言の機会が与えられたことは特筆に値する。

この記者会見を主催したのは「緑色選択連盟（グリーン・チョイス・アライアンス、GCA）」という、当日現

12) 筆者は別件を優先せざるを得なかったため参加できなかった。また、このときの様子を撮影した動画が、2013年6月の第3回開催前後まではインターネット上に保存・公開されていたが、2013年9月末現在、削除されている模様。

在46の中国の環境 NGO が参加しているネットワークである。このネットワークは、中国で活動する主要企業に対し、サプライチェーンから汚染企業をなくすよう求めている。2012年初頭に、アップル社がそれまでの頑なな姿勢を一転させてサプライヤー名を公表したが、それをさせたのもこのネットワークの運動で、この記者会見においても同社とそのサプライヤーの対応の改善が大きく取り上げられた¹³⁾。

GCA の名称にある「緑色選択 (グリーン・チョイス)」とは、生産過程で環境汚染を発生させていない商品を選んで買う、あるいは逆に、生産過程で環境汚染を発生させている商品は買うことを拒否する、ということの意味している。前記の、第4回の東アジア環境市民会議において、中国で汚染を出している工場の中には日本企業のものもあると報告したのも、GCA に参加する NGO のメンバーで、その報告も所属団体というより GCA を代表してのものであった。当時は主に汚染源となっている企業に対する運動が中心で、現在でもその企業自身が汚染源であれば当然ターゲットとされる。しかし、近年の運動の重点は、汚染企業をサプライヤーに含めている企業、とりわけ国際的に著名な大企業のサプライチェーン管理に向けられている。それも2010年からは特定の業界の主要企業を網羅的に対象とするようになり、まず IT 産業に対して、2012年からはアパレル産業に対しても、重点的な働きかけを行っている。前者については2013年9月までに7回、後者についても2回の記者会見を開き、同時にランキング表を含むレポートを発表している (中国語版は <http://www.ipe.org.cn/about/report.aspx>、英語版は <http://www.ipe.org.cn/En/about/report.aspx> からダウンロード可能)。(2013年9月30日現在)

2010年に、まず重点的に働きかける対象として IT 産業が浮上したのは、前年に中国で鉛汚染をはじめとする重金属汚染が深刻化し、その汚染源の主要なバイヤーが IT 産業だったからだ。当初は、主要企業29社に公開質問状を送付し、その回答状況を、ランキング表を含むレポートにまとめていただけだったが、その過程で特に消極姿勢が目立ったのがアップル社だった。

そこで徐々に同社への批判に力を入れるようになり、4冊目と5冊目のレポートの題名は「アップルの別側面」とした。問題にしたのはサプライヤーによる周辺環境への影響だけではなく、労働環境の問題も含めてで、とりわけ中国の若い女性労働者が揮発性塗料で中毒した事例については、「毒リンゴを食べた白雪姫」に例える劇も

作って上演した。

同社の消極姿勢は2011年の上半期まで続いたが、同年秋以降、GCA との交渉に応じるようになり、翌年にかけてその姿勢は協力的なものへと転じていった。その過程でサプライヤー情報も公開されたのである。従来、最下位に甘んじてきた同社が、上記2013年1月の記者会見では33社中6位に位置づけられるところまで浮上し、「毒リンゴが緑の (環境保全的な) リンゴになった」とも評されたうえ、同年8月にはついに1位になっている。

この運動の中で、日本企業のイメージは必ずしも良いものばかりではなかった。運動の対象となっている主要 IT 企業は、当初の29社が2013年1月および8月現在33社に増えているが、当初から一貫して日本企業8社が含まれている。2011年10月の時点では、当初は数社が上位にありながら段階的にランクを下げ、中位にかたまりつつあった日本企業を、改善の兆しが見え始めたアップル社に代わる運動のターゲットとする案すら、他の複数の案とともに、GCA で検討されていた。また、アップル社への環境汚染サプライヤーとして批判を受けた企業の中にも、メイコー、イビデンという日本企業があった。

一方、東アジア環境情報発信所は、前記した第4回の東アジア環境市民会議以来、GCA の日本での窓口団体を自認するようになり、2010年以降は正式に GCA から窓口団体として認められた。2013年1月の記者会見で代表が発言の機会を得たのもこうした経緯からである。さらに大阪の「あおぞら財団」も GCA の主要団体の要請を受けて、2010年から交流を本格化させている。東アジア環境情報発信所とあおぞら財団は2011年以降、連携・協働し、北京の GCA の主要団体を訪問したり、GCA 関係者による日本でのシンポジウムやワークショップを開いたり、日本企業本社との直接対話をセットしたりしている。こうしたことから、GCA は、この運動に対して最も協力的な NGO が存在する外国は日本である、と評価している。

また、北京の日本大使館もこの運動に注目し、中国に駐在する日本企業に情報の提供を続けてきた。こうした非営利の動きに当該企業の努力も加わって、2013年1月の記者会見とレポートにおいて、複数の日本企業が称賛されることになったのである。大幅に改善したアップルのサプライヤーとして、メイコー、イビデンの名前が挙げられた。ランキング表ではパナソニックがシーメンスに次ぐ2位とされ、積極的な取り組み事例として紹介された (ただし、同社は同年8月には5位に順位を落とし

13) 2013年8月7日に GCA が公開したランキング表では、アップル社の対応は同業界最善とされている。

ている)。他方で、取り組みに消極的な企業として韓国企業などとともに批判された日本企業が、キヤノンだった。同社はこれを深刻に受け止めた。

2013年2月27日、北京にて「グリーン・サプライチェーン構築のためのNGOと企業の役割」をテーマとして「第6回 東アジア環境市民会議／グリーン・サプライチェーン円卓会議」が開かれた。この会議は日中韓のNGOと企業の関係者が、国とセクターの境界を越えて一堂に会し、工業製品を生産する際、その材料や部品の調達過程から環境汚染を発生させないため、各々の立場でできることを確認しあおうとするものであった。

キヤノンは1月29日の記者会見直後からGCAの中心的な団体の1つである公衆環境研究センターと連絡をとり、改善対応について相談していた。さらに、当該会議の日本側の主催団体となっていた東アジア環境情報発信所とも連絡をとり、同団体を通して、この会議へも参加表明した。この知らせを受けた多くのGCA関係者は半信半疑だったようだが、当日は予告どおり同社から出席があり、午後には同社がサプライチェーンに対して実施している環境面での管理についての説明がなされるとともに、日中両国からの参加者による質問にも答えていた。

実をいうと、質疑応答では「担当ではないから」と言葉濁す場面があり、閉会后、GCAの中心メンバーから本気度を疑う意見も聞かれた。しかし、記者会見以前に比べれば、こうした場に参加して質疑応答までしたことは大きな姿勢の改善だと、そのメンバーも含むGCAにも認められ、厳しい評価はひとまず好転した。もっとも、GCAが改善を認めたのは姿勢だけで、結果を伴う行動については今後も長期の注視が必要だとしている。このときはいわば最初の一歩であって、信頼関係の構築にはまだ長い歩みが必要ということであろう。

キヤノンとパナソニックの発言で浮かび上がったのが、各社内のセクショナリズムの存在であった。前記したキヤノンの「担当ではないから」発言もそのことを示しているうえ、パナソニックの説明では環境部門と調達部門の協働の必要性が言及された。これらは、社外の立場からすれば、社内の事情に過ぎないともいえる。しかし、グリーン・サプライチェーンの考え方を企業に広めていくうえで、複数の異なるセクションに関わる問題だから取り組みが難しい、ということが、多くの(日本)企業に共通してネックになっているという事情が仮にあるとするならば、それを広める運動をするNGOの側もそうした事情とともに、各社の試行錯誤についても理解

しておくことが有用な場合もあるのであるであろう。

今回、6回目となった東アジア環境市民会議のテーマは、必ずしも一貫せず、またその分野で専門的に活動している人の参加を重視してきた。そのせいか、毎回50～100人の参加者を集めているにも関わらず、まだ6回目でありながら、全ての回に参加したのは恐らく中国側の2人と日本側の3人(ただし1人は中国人)にとどまる。

この経緯も踏まえて、企業も交えた今回の会議の理想的な開き方を考えると、日中韓それぞれからNGOと企業の代表者が参加することであった。しかし、実際には韓国から企業の参加は得られず、NGOからも1人の参加にとどまった。この大きな原因は、前記してきたとおり2008年の李明博政権成立後、KFEMが迫害を受け苦境に立たされてきたことである。今回、韓国から参加してきたのは、2010年に光州で気候変動をテーマにして開いた第5回の市民会議の実質的な責任者であった。だが、第5回の市民会議のテーマの背景にも全国組織の弱体化があり、のちに日中韓環境情報共有事業の担当窓口も閉鎖されたことは前記のとおりである。目下の韓国と日本や中国との関係もあってか、本部本体が事業を引き継いで担当することを拒否した¹⁴⁾のをはじめ、事業の担当を代わる窓口団体も見つかっていない。そのため、今回の会議と同時に開かれた運営会議で、日中韓環境情報共有事業はやむなく一時休止ということで合意した。

日本側の東アジア環境情報発信所と、中国側のメンバー団体である環友科学技術研究センターは、会議の準備段階で情報共有事業については一時休止も仕方がないとしつつ、グリーン・サプライチェーンに向けた事業での協力をKFEMに求めた。しかし、これにも拒否する回答があり、会議開催までに他の協力団体も見つからなかった結果、上記のとおり韓国からはNGOからの参加者すら1人のみ、企業には参加を呼びかけることすらできず、当然のように参加を得られなかったのである。

それでも1人であれ韓国から参加者があったことは有意義であった。最後のコメントで、韓国のサムスンなどの有名企業が東南アジアで行った鉱山開発の汚染問題に対して責任をとろうとしない問題が起きていることが紹介されたうえ、グリーン・サプライチェーンの考え方は企業活動をグローバル化させている韓国でも重要で、帰国後、KFEM本部をはじめとするNGOに働きかけた、との決意が語られたのである。そして、3月上旬に早くも、新たな協力団体を紹介する連絡があった。

ところで、会議の翌日の2月27日、天津の開発区で環

14) 前の注に記した李時載教授によれば、これは事実ではない、少なくともKFEMの組織的な意思決定を経たものではないという。

環境保護活動を進める政府系 NGO を訪ねた。その団体は数年にわたり、環境情報公開に熱心な企業の表彰活動をやっていて、表彰される企業も年々増えているということであった。そこでとりわけ多数の表彰を受けているのがサムスのグループ企業と聞いて、同行した韓国 NGO 代表は苦笑していた。

日本企業にも不安はある。2013年8月7日に発表されたランキング表では、日本企業が2年前と同様、中の下あたりに固まってきている。当時、中国側が批判対象として検討していたことを考えると、同様のことが起きても不思議はなく見えるだけに、特に下位にランクされている各社は、早めに手を打つ必要がある。

また、2013年8月27日に北京で実施した GCA 関係者へのインタビューによると、2013年の年初以来¹⁵⁾の 대기汚染の悪化を受け、その原因がいくつかある中で、サプライチェーンが長すぎる自動車産業はターゲットにしにくい一方、それがほとんどない素材産業の中で、セメント工業がとりわけ深刻な 대기汚染源であることが明らかになった。そこでセメント工業とともに、そこに投資している金融業に対してもグリーン投資を求め始めている、という。これはグリーン・サプライチェーンとは別のグリーン投資ともいべき社会的責任投資の一種になるが、中国の環境 NGO の活動がそこまで広がっていることを受けて、日本側にも新たな連携の仕方が求められている。

3-6 日中韓環境情報共有事業についてのまとめ

当該事業は、少なくとも名目上、一時休止ということだが、2013年の2月末に第6回 東アジア環境市民会議と同時に開かれた運営会議で合意された。もっとも、関連事業の広がりを見るとき、この事業の何が休止し、何が続行されているのか、関係者にも（あるいは関係者だからこそ？）明確でない部分がある。「東アジア気候フォーラム」にせよ、GCA との協力をせよ、続行することになり、現に上記運営会議以降も続けられている。もともと事業の中核であったウェブサイト「ENVIROASIA」は2013年の春頃を最後に更新が止まっているはずであるが、次の「東アジア気候フォーラム」に向けた連絡手段として活用することが杭州での運営会議で提案されていた。さらに、同じ運営会議では、中国側から廃家電のプロジェクトの提案がなされ、気候変動以外について関与する準備がない韓国側からの参加者を戸惑わせる場面もあった。

それはともかく、この事業が一時的にせよ休止に至ったのは、韓国における保守派政権の成立によるところが大きい。尖閣国有化が中国での会議開催を不自由に行っている部分はあるにせよ、これは部分的なものといえる。

4. 『中国環境ハンドブック』編集事業の場合

『中国環境ハンドブック』は日本で日本語を用いて中国の環境問題と環境保全についての情報を提供する書籍である。中国環境問題研究会が編集し、蒼蒼社から名目上は2005年、実際には2004年から隔年で2011年までに4版が出版されてきた。

同書は、蒼蒼社の社長、中村公省氏が、東北大学教授の明日香壽川氏にまず提案し、2001年9月に北京で開かれた日中環境紛争処理被害救済国際ワークショップの際に、明日香氏から東京経済大学教授の片岡直樹氏、アジア経済研究所主任研究員の大塚健司氏と、筆者に、こういう話がある、と持ちかけられた。その後、4人が同席することはなかなかなかったが、2、3人が集まる機会はあり、まず研究会を開くこと、4人と中村氏で会合を持つこと、などが決まっていた。そして、2004年3月から、中国環境問題研究会が開かれ、同年秋に4人を編集代表として最初の『中国環境ハンドブック』が出版された。

中国の環境問題を扱った書籍は、それまでも出版されてきたが、それまでは個人やグループにより単発あるいは仲間内の成果のような形で書かれたものが多かった。それに対して、本書は、日中国交正常化以降の各時期に日本から訪中して環境問題の実態に触れた人たちの証言からはじめ、政府、企業、NGO、研究者、マスコミなど異なる多様な立場の集大成をめざした。大きく特集とデータ・資料にわかれ、前者は2～3部で毎回異なり、後者は、構成上は公報・法律、統計、NGO（と）国際協力の3～4部+α、インデックス上は6～7部に細分されている。

最初の2版は売れ行きも良く、何れも増刷になり、特に2版目は最も売れたようだ。しかし、3版目は売れ行きが激減し、4版目でも持ち直すことはなかった。なお、書籍の出版自体は営利事業であり、編集・執筆に携わる場合も商品を作る自覚を持って細心の注意を払っていることは当然である。しかし、現実問題として、原稿料が入ったとしても持ち出しの方が多く、場合によっては文字通り有償・無償ならぬ「逆有償ボランティア」になり、当然ながら、労力や時間を割くほど「ワリ」が合わ

15) というのは日本の認識で、実は2011年末以来、というのが中国での認識。

なくなる。また、もともと同書の編集・執筆を1つの目的としながら組織した中国環境問題研究会は、資料準備の実費以外は集めず、従って講演料も出ない、全くボランティアに運営されているものである。もとより、採算を度外視したボランティアな作業の仕方を非営利活動と同一視するのも理論上は問題があるかも知れない。しかし、編集代表、あるいは少なくともその1人である筆者は、『中国環境ハンドブック』の編集・執筆、あるいはその編集団体である中国環境問題研究会の運営によって、経済価値を得ることは現実的でないとともに、その提供する知識や情報が中国の環境問題の解決、あるいは幾分なりとも改善に資すると信じて従事してきた。その意味ではこの編集事業も非営利活動、より具体的にいえば民間非営利環境協力にほかならない。

2013年、本来ならば隔年ペースで次の版を出版すべき年であり、書籍取次や図書館等から出版社である蒼蒼社が問い合わせを受けるなか、同社主の中村氏から、前2版の売れ行きが思わしくなかったこととも合わせて、4人の編集代表と面談したい旨、連絡があった。面談の席で中村氏が提案したのは休刊であり、その理由は、2012年の秋以降、日本で中国に関する書籍、とりわけまじめな専門書の売れ行きが極端に悪化したことであった。中村氏が聞いたところでは、ある大学では中国語選択者が激減したとのことであり¹⁶⁾、最も知的に敏感なはずの学生の動向がそうであるなら、形勢の反転は容易ではないと直感したという。反中感情に迎合して脅威論を煽るものを薄利多売するような真似をするつもりは、出版社側にも編集代表にもなかった。もともと、出版社側の意向がまずあって出版できているような本であることもあり、またその判断を覆すだけのデータや根拠もなく、むしろ、やっぱりそうかという感触や思い当たりの方がそれぞれにあったこともあって、編集代表は休刊に同意した。

この事業の場合、確かに休止の最大の要因は、2012年秋、つまり尖閣国有化以降の情勢である。しかし、売上げの激減は2009年に出版された3版目から生じている。その前後で大きな違いを生じたと考えられる出来事として、1つは環境面でも関心を集めた北京五輪の終了、もう1つはリーマン・ショックによる不景気の加速が考えられる。両者はほぼ同時期に発生し、中国の環境問題についての関連報道もその後しばらくは姿を消していた。その意味では、尖閣国有化以降の情勢が、それ以前から生じていた傾向を、決定的なまでに強めた（という

現状判断の) 結果としての休止といえる。

5. おわりに

日中韓環境情報共有事業、『中国環境ハンドブック』編集事業とも、程度の差はあれ、2012年夏から秋にかけての日中関係および日韓関係の影響を受けている。

ただし、前者においては、韓国国内の政治情勢がより大きな要因である。もとより、その最もキーとなる人物が2012年8月に竹島に上陸したことがその後の日韓関係の悪化の発端となったことまで考慮に入れば、そこに密接といってよいほどの関係があるにせよ、それが決して単純な因果関係ではないこともまた確かである。

また、後者においては、2007年の版と2009年の版で売れ行きに決定的な違いが生じたこと、その間に北京五輪とリーマン・ショックがあったことは事実であるが、もとより、それらの間に因果関係が存在しているかどうかの確認は本稿では十分ではない。実のところ、2013年6月の出版社と編集代表の判断が正しかったかどうかは、当時の時点で逆の判断をしていた場合の結果の知りようがないので、誰にも断言はできない。

原因はともあれ、本稿で取り上げた2つの事例は2012年より早く2007、8年頃から日中韓の民間非営利環境協力に変化が生じていたことを示唆している。実のところ、本紀要第6号の拙稿(相川2008a)で取り上げたもう一つの事例である日中(韓)環境被害救済国際ワークショップも、2007年を最後に開くことができていない。個々に異なる事情があるとはいえ、背景となる日中韓関係は共通である。もっとも、その具体的な内容については、2007、8年以降の日中韓の3国関係を、相互の国民感情や関心、他地域・国との関係も含めた政治・経済・社会の各分野にまたがる総合的なものとして把握したうえでないと十分に説明できない部分は残ってしまう。

民間非営利環境協力に即してより具体的なことを仮説的に記すとすれば、垂直的協力から水平的協力への変化に対する不適應ということになるだろうか。2000年代初頭においては日中および韓中の際に、経済・技術・環境面の経験に明確な格差が存在したこと、また韓国が日本を追いかける形での経験を有することは、日本・中国・韓国のいずれの国民にとっても自明であった。また、民主化に伴う市民参加の面でも日韓が中国より優位にあったことも確かである。しかし、その後の10年で、中国がGDPで日本を上回るだけでなく、リーマン・ショック

16) 実は、大学によっては、相手の言い分を自分で知りたい、という意欲を持つ学生が多いため、逆の現象も起きているといい、断言にはきちんとした調査結果を踏まえる必要があるが、大学教育の大衆化からは直感的に減少が大勢と推測される。

後には中国が日韓を含む世界経済を支えていると報じられもし、独力での有人宇宙飛行の実現など部分的には技術面でも日韓を（専門的な技術の評価はともかくパフォーマンスとして）上回るように見えるものも出てきた。こうした中で特に日本において中国への各種協力の必要性を疑問視する論調が目立つようになり、実際に政府間援助の多くも「卒業」に至った。環境汚染に関しても、民間非営利部門に限定しても中国国内で経験が蓄積される中、先行した日本や韓国の経験に学ぶという姿勢から、学んでも中国でそのまま使える経験は少ないという姿勢への変化も見られたのである。他方で、韓国では政権交代による影響で民間非営利部門の対外協力への余力が極端に小さくなった。日本ではそこまで明確でないにせよ、民間非営利部門の発展ぶりは、特に中国に比べれば微々たる、あるいは遅々たるものであった。対中協力そのものへの視線が厳しさを増す中、「そのまま使える経験は少ない」という中国の一部からの問題提起に対応できるだけの新たな形の協力は、個別の試行錯誤はあっても、全体として共有されるには至っていないということではないか。まして、日中韓となると状況はより複雑ということであろう。

とはいえ、仮説的に上記した諸々の記述の証明、さらにはそれらと大状況との関係の証明は、本稿をはるかに上回る壮大な課題であり、取り組むとしても稿を改めてになること、お許し願いたい。

※本稿の一部は、科学研究費基盤研究 (C) 「中国の環境 NGO による経済のグリーン化と日中協力」(課題番号25340146) による研究成果の一部である。また、本稿の査読期間中、匿名の査読者の先生方からのほか、中国・南京で開催された第4回東アジア環境社会学国際シンポジウムにおいて本稿の一部の概要を報告する機会を得て、参加者の方々、とりわけ李時載・韓国カトリック大学教授兼 KFEM 共同代表、および寺田良一・明治大学教授から、注記したものに限らず、貴重で有益なコメントを賜った。記して謝意を表す。

参考文献

- 1) 相川泰 (2006) 「国際環境協力と市民の役割」磯野弥生・除本理史 編『地域と環境政策』勁草書房、pp. 230-252
- 2) 相川泰 (2008a) 「日本とアジアの環境汚染被害現場交流の意義と課題」『鳥取環境大学紀要』第6号、pp. 57-64
- 3) 相川泰 (2008b) 「中国の環境 NGO と日中環境協力の課題」『環境研究』No. 150、pp. 45-52
- 4) 相川泰 編 (2009) 「中国における環境 NGO の動向」中国環境問題研究会 編『中国環境ハンドブック 2009-2010年版』蒼蒼社、pp. 145-212
- 5) 相川泰 (2011) 『第5回 東アジア環境市民会議／東アジア気候フォーラム』と前史『環境と公害』第40巻第4号、pp. 66-67
- 6) 相川泰 (2013) 「日中民間非営利交流・協力の現状と将来像」『日中環境産業』Vol. 49 No. 1、pp. 89-92
- 7) 王名、岡室美恵子、李妍焱 (2002) 『中国の NPO』第一書林
- 8) 古賀章一 (2010) 『中国都市社会と草の根 NGO』御茶の水書房
- 9) 寶麗麗 (2008) 「グリーン選択・呼びかけを通じ、企業の環境対策に監視の目を」東アジア環境情報発信所編集発行『阿賀から東アジアへ 第4回 東アジア環境市民会議 記録集』、pp. 44-50
- 10) 宮永健太郎 (2011) 『環境ガバナンスと NPO』昭和堂
- 11) 李妍焱 編著 (2008) 『台頭する中国の草の根 NGO』恒星社厚生閣
- 12) 李妍焱 (2012) 『中国の市民社会』岩波書店
- 13) 李妍焱 (2013) 「中国における環境問題に取り組む市民参加の組織について」『季刊中国』No. 144、pp. 43-55

(受付日2013年9月30日 受理日2013年10月30日)